

令和2年度事業計画

1. 事業方針

当協会は、公益法人としてより一層、社会的責任と社会貢献を果たすとともに、県内の地区食品衛生協会と連携し、食品衛生知識の普及啓発に関する事業、食品衛生指導等に関する事業、人材育成等に関する事業を積極的に推進し、食の安全・安心の確保に寄与してまいります。

2. 令和2年度事業概要

I 公益目的事業

(1) 食品衛生知識の普及啓発に関する事業

①食品衛生月間事業

食中毒の発生しやすい夏期に、県民に食中毒防止を呼び掛けるための事業として、街頭や集客施設でのチラシや啓発グッズの配布等を県内各地で実施する。また、保健所と連携した食品営業施設の巡回指導や手洗いマイスターによる手洗い指導を行うなど食中毒予防を図る。

②ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

・冬期に多発するノロウイルスによる食中毒予防を呼び掛ける事業として、食品等事業者や消費者に対する講習会や手洗いマイスターによる出前手洗い教室を県内各地で実施する。

・Karada Good Miyazaki フェスタ 2020 等での手洗い啓発

③食品衛生推進大会の開催

令和2年10月7日（水）ホテル四季亭（高鍋町）

- ・食品衛生功労者、食品衛生優良施設の表彰
- ・食品衛生知識の普及啓発のための講演会

④消費者向けの普及啓発

HACCP を幅広く理解してもらうため、消費者、食品事業者、行政等が一堂に会し、リスクコミュニケーションを開催する。

⑤食品表示の適正化研修会の開催

宮崎県農業連携推進課と連携し、食品関連事業等を対象に、食品表示制度の周知徹底と表示制度に関わる職員の資質向上を図るため、県内8会場で研修会を開催する。

⑥HACCP導入支援強化事業

宮崎県衛生管理課からの委託業務で、県内3会場において飲食店に対し手引書を基に HACCP 導入方法の講習会を開催し、HACCP 導入の支援を行う。

⑦食品衛生情報提供

ホームページ、Facebook、パンフレット等を活用した情報提供を行う。

⑧食品衛生器材による啓発

食品衛生に関する DVD、手洗いチェッカー等の啓発用器材を食品事業者や消費者に無料貸し出しを行う。

⑨食品衛生行政協力専門員による啓発普及事業

県の委託事業である食品衛生行政協力専門員による食品衛生指導員に対する研修会の実施や食品等事業者及び消費者等からの食品衛生に関する相談の啓発普及事業を実施する。

(2) 食品衛生指導等に関する事業

食品事業者への HACCP に沿った衛生管理の制度化が令和 3 年 6 月 1 日から完全実施となることから、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の周知と飲食店等小規模事業者に対する HACCP 導入指導を積極的に実施するとともに、公衆衛生の向上及び県民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

①食品衛生指導員の研修会

HACCP の制度化に伴い、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を飲食店に指導できるよう演習に重点を置いた研修を行う。

②食品衛生指導員による巡回指導及び相談事業

食中毒が多発する 7～8 月及び 10～12 月を中心に食品等取扱施設を巡回し「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の普及啓発チラシを配布し、衛生管理計画の作成、実施記録の記入等の指導を行う。

③営業許可及び登録施設の更新時調査指導事業

食品衛生法に基づく飲食店営業等 1 1 業種および食品等取扱条例に基づく製造業造業や販売業の許可および登録更新時調査指導事業を実施する。

④自主衛生管理巡回指導事業

飲食店や食肉販売業等に係る施設の衛生管理等について点検調査を行い、施設の自主衛生管理について指導する。

⑤食の安全・安心五つ星店の拡大

HACCP による衛生管理を含め、従業員健康管理、衛生害虫駆除、食品賠償責任保険の加入等、より充実した自主衛生管理を実施している五つ星店を拡大させるとともに、消費者に対して五つ星店の情報提供を行う。

⑥食品衛生事務事業

県内 8 保健所（宮崎市保健所を除く）に食品衛生事務職員 8 名を配置し食品衛生行政に関する業務の補助及び食品衛生啓発活動や人材育成等に関する業務を補助する。

(3) 人材の育成等に関する事業

食品等取扱事業者及び従事者に関する十分な知識を習得させるために、法令に基づく資格取得に必要な講習会等を実施する。

- ① ふぐ処理師試験受験資格認定講習会
- ② 食品衛生責任者養成及び実務講習会
- ③ 調理師・製菓衛生師試験準備講習会
- ④ 学校給食従事者講習会
- ⑤ その他食品衛生知識普及のための研修会等

Ⅱ その他の事業

(1) 会員支援のための事業

- ① 各地区食品衛生協会が行っている共済事業等の支援
- ② 「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業（令和2年度）
日本食品衛生協会、三井住友海上火災保険㈱と連携し、積極的に取り組む